

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和7年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 愛媛県四国中央市川之江町 4087-8

氏 名 愛媛生コン株式会社

代表取締役 岡田美里

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0896-58-5460



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 1 項の規定により協議します。

県内搬入計画

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名		愛媛生コン株式会社 代表取締役 岡田美里
	住所又は所在地		愛媛県四国中央市川之江町 4087-8
	事業場の所在地		愛媛県四国中央市川之江町 4087-8
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無			有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称		コンクリートがら
	種類		コンクリートくず
	性状		固形状
	1年当たりの最大搬入量		2,000 t/年
	排出事業場	名称	愛媛生コン株式会社
		所在地	愛媛県四国中央市川之江町 4087-8
		当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	レディミクスコンクリート製造 レディミクスコンクリートの製造過程で機械等の付着したくずが発生。 建設現場に製品を配達した際に余りが発生、通称戻コンが発生する。
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	1. 愛媛生コン株式会社 代表取締役 岡田美里 2. 株式会社大建 代表取締役 犬平 勝博	
	住所又は所在地	1. 愛媛県四国中央市川之江町 4087-8 2. 香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	【コンクリートくず】 愛媛生コン(株)コンクリート工場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社大建 大平勝博 連絡先 ; 0875・54・2488 愛媛生コン株式会社 藤本政了 連絡先 : 0896・58・5460
	搬入開始予定年月日	令和 7 年 月 日
規則第 2 条第 2 項又は第 6 条第 2 項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。